

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

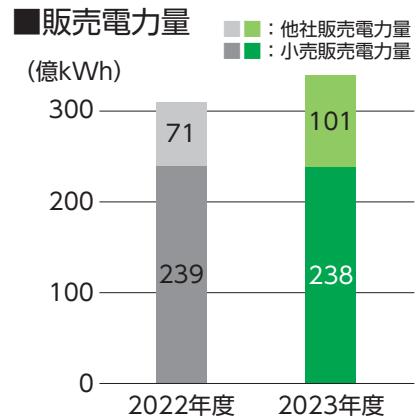
2023年度のが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化が進み緩やかに回復しましたが、年度後半には設備投資に足踏みがみられました。北海道経済については、物価上昇の影響を受けつつも個人消費が増加するなど緩やかに持ち直しました。

当社においては、前年度、不安定な国際情勢による燃料価格や卸電力市場価格の高騰により、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態であったため、4月以降、電気料金の見直しを実施させていただきました。あわせて、社長を委員長とする経営基盤強化推進委員会のもと、カイゼン活動やDX（デジタルトランスフォーメーション）などの取り組みを通じ、効率化・コスト低減を一層強力に進めてきました。

当年度の小売販売電力量は、当社とご契約いただいたお客様の増加や夏季の高気温による冷房需要の増加などはありませんでしたが、節電や省エネの影響などにより、前年度に比べ0.6%減の237億86百万キロワット時となりました。

他社販売電力量は、卸販売や再生可能エネルギーの固定価格買取制度による販売量の増加などから、前年度に比べ41.8%増の101億38百万キロワット時となりました。

当年度の連結決算の営業収益（売上高）は、燃料価格や卸電力市場価格の低下に伴う燃料費等調整額の減少はありませんでしたが、電気料金の見直しに加え、卸販売量の増加に伴う他社販売電力量の増加などにより、前年度に比べ649億10百万円増の9,537億84百万円となり、営業外収益を加えた経常収益は、633億41百万円増の9,567億96百万円となりました。



経常損益は、電気料金の見直しに加え、燃料費等調整制度の期ずれ影響が収支の好転に大きく寄与したこと、さらにカイゼン活動・DXの推進や期中における収支改善に取り組んだことなどにより、前年度の損失から1,165億67百万円増の873億15百万円の利益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純損益は、特別損失に減損損失を計上しましたが、経常利益の増加に加え、特別利益に核燃料売却益や受取補償金を計上したことなどにより、前年度の損失から883億94百万円増の662億1百万円の利益となりました。

なお、事業別の業績（事業間の内部取引消去前）は、次のとおりとなりました。

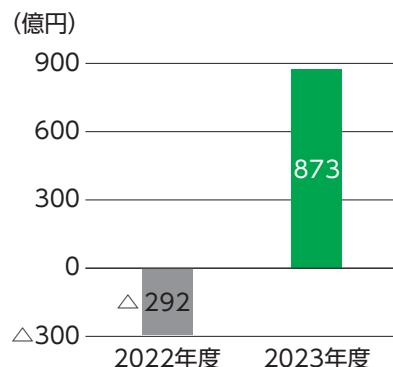
#### (1) 北海道電力

営業収益（売上高）は、燃料価格や卸電力市場価格の低下に伴う燃料費等調整額の減少はありましたが、電気料金の見直しに加え、卸販売量の増加に伴う他社販売電力量の増加などにより、前年度に比べ819億64百万円増の8,616億40百万円となりました。経常損益は、電気料金の見直しに加え、燃料費等調整制度の期ずれ影響が収支の好転に大きく寄与したこと、さらにカイゼン活動・DXの推進や期中における収支改善に取り組んだことなどにより、前年度の損失から1,034億32百万円増の689億61百万円の利益となりました。

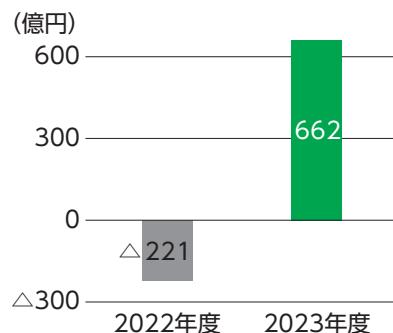
#### (2) 北海道電力ネットワーク

営業収益（売上高）は、レベニューキャップ制度導入に伴う託送料金改定による収入増はありましたが、卸電力市場価格の低下に伴う他社販売電力料の減少などにより、前年度に比べ341億65百万円減の3,137億95百万円となりました。経常損益は、託送料金改定による影響や、卸電力市場価格の低下に伴う需給調整費用の減少、カイゼン活動の推進など経営全般にわたる効率化などにより、前年度の損失から140億19百万円増の106億66百万円の利益となりました。

#### ■経常損益



#### ■親会社株主に帰属する当期純損益



(3) その他

営業収益（売上高）は、前年度に比べ1億47百万円減の1,549億80百万円となり、経常利益は、建設業において継続的な原価低減に努めたことなどにより、前年度に比べ22億82百万円増の115億92百万円となりました。

(百万円)

		2023年度
営業収益（売上高）		953,784
	北海道電力	861,640
	北海道電力ネットワーク	313,795
	その他	154,980
	事業間の内部取引消去	△376,632
経常利益		87,315
	北海道電力	68,961
	北海道電力ネットワーク	10,666
	その他	11,592
	事業間の内部取引消去	△3,904

当年度の普通株式の配当金については、昨年11月に中間配当金として1株につき5円をお支払いしていますが、期末配当金については、当年度の業績及び中長期的な経営環境や収支状況などを総合的に勘案し、1株につき15円とし、年間20円の配当を実施したいと存じます。

また、優先株式の配当金については、定款の定めに従い実施したいと存じます。

## 2. 対処すべき課題

### 【ほくでんグループが中長期で目指す姿】

ほくでんグループは「ほくでんグループ経営ビジョン2030」の達成に向けて取り組んでいます。また、「新たな事業ポートフォリオ」の実現による収益基盤の拡大を図るとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて最大限挑戦しています。

#### <「ほくでんグループ経営ビジョン2030」における利益・財務・環境目標>

項 目	2030年度までに目指す目標
連結経常利益	第Ⅰフェーズ（泊発電所の再稼働前）：230億円以上/年 第Ⅱフェーズ（泊発電所の全基再稼働後）：450億円以上/年
連結自己資本比率	15%以上を達成し、さらなる向上を目指す
CO <sub>2</sub> 排出量	発電部門からのCO <sub>2</sub> 排出量を2013年度比で50%以上低減

#### <新たな事業ポートフォリオ>

カーボンニュートラルの要請の高まりや次世代半導体工場などの進出による中長期的な道内電力需要の増加など経営環境の変化を的確に捉え、ほくでんグループの強みを活かして力強く成長していくため、新たな事業ポートフォリオを定め、本年3月に公表しました。発電・送配電・小売といった「既存領域」の事業については、経営の効率化などに引き続き取り組みながら着実に実施していきます。また、エネルギーの脱炭素化やサービスの多様化などの社会やお客さまのニーズを捉え、グループの強みを活かした新たなビジネスモデルを構築していく事業分野を「変革領域」と位置づけ、果敢に挑戦することで、収益基盤を拡大していきます。

新たな事業ポートフォリオの内容につきましては、当社ウェブサイトに掲載しています。

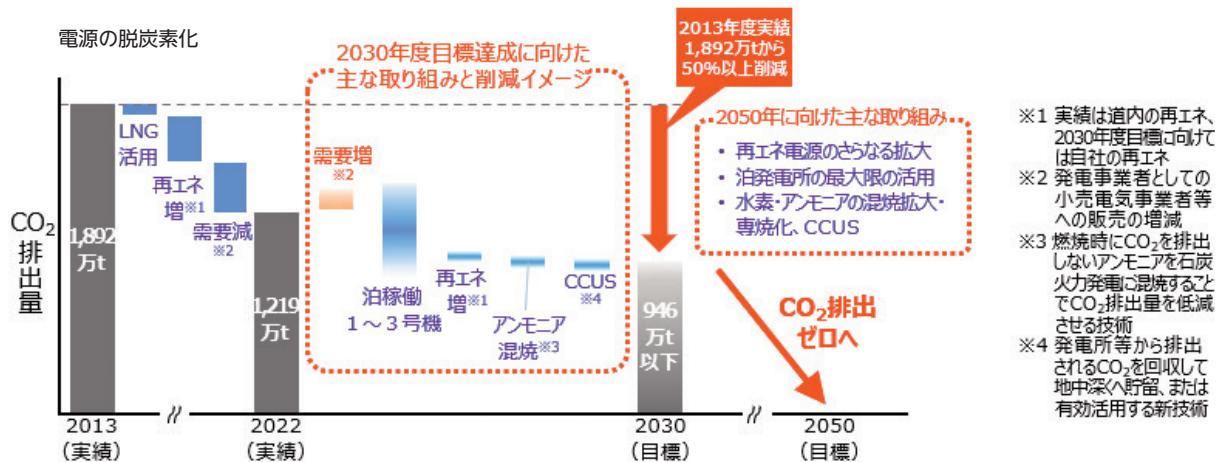


## <2050年カーボンニュートラルの実現に向けた挑戦>

2021年4月公表の『ほくでんグループ「2050年カーボンニュートラル」を目指して』の実現に向けて最大限挑戦しています。「発電部門からのCO<sub>2</sub>排出ゼロ」を目指すとともに、さまざまな分野で電化の流れを創出する好機と捉え、グループワイドでの収入拡大につなげていきます。

さらに、脱炭素化と経済の活性化や持続可能な地域づくりを目指して北海道が推進する「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、幅広い連携や協働を実践していきます。

カーボンニュートラル実現に向けた取り組みにつきましては、当社ウェブサイトに掲載しています。

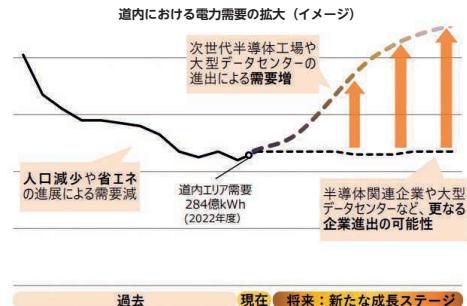


## 【2024年度の取り組み事項】

### (1) 新たな事業ポートフォリオを踏まえた価値創出の取り組み

#### ① 既存領域における利益拡大

北海道の豊かな自然や再生可能エネルギー発電事業の適地としてのポテンシャルを背景に、次世代半導体工場や大型データセンターをはじめとする企業進出が計画されており、中長期的には道内の電力需要規模の大幅な増加が見込まれます。ほくでんグループは、責任あるエネルギー供給の担い手として安定的な電力供給を全うしつつ、新たな大規模需要を獲得していきます。



また、RE100<sup>\*1</sup>への対応に活用いただける電気料金メニューや再生可能エネルギー電源によるPPAサービス<sup>\*2</sup>など、お客さまのカーボンニュートラル実現に向けたニーズにお応えするサービスをさらに拡充し、契約の獲得につなげていきます。

※1 RE100：企業が事業活動に必要な電力の100%を再生可能エネルギーで賄うことを目指す枠組み

※2 PPAサービス：当社が発電設備をお客さま敷地内外に設置・所有し、発電した電力をお客さまへ供給するサービス (Power Purchase Agreement)

原子力発電は、燃料供給の安定性、長期的な価格安定性を有するなど、電力の安定供給の確保に資するとともに、技術的に確立した脱炭素電源としてカーボンニュートラルの実現に向けて最大限貢献する重要な基幹電源です。

昨年6月、泊発電所の新規規制基準の適合性審査において、基準地震動について「おおむね妥当な検討がなされている」との評価をいただきました。引き続き、早期再稼働の実現に向けてその他の審査項目についても総力を挙げて対応していきます。また、本年3月に着工した新たな防潮堤の設置工事を着実に実施していくとともに、審査の状況や当社の取り組み等についても積極的に情報発信していきます。

「泊発電所の安全対策」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しています。



福島第一原子力発電所のような事故を決して起こさないとの強い決意のもと、原子力事故のリスクを一層低減するよう継続的に取り組んでおり、毎年、「泊発電所安全性向上計画」を策定し、公表しています。新規制基準への適合はもとより、「世界最高水準の安全性」を目指し、不断の努力を重ねるとともに、泊発電所の安全性についてご理解いただけるよう努めていきます。

## ② 既存領域の変革による事業領域の拡大

再生可能エネルギー電源の導入拡大について、まずは経営ビジョンで掲げた目標である「2030年度までに30万kW以上増」を早期に達成し、その後も積極的な積み増しを図ります。また、燃焼時にCO<sub>2</sub>を排出せず、カーボンニュートラルの実現に向けて重要な役割を果たす水素・アンモニアの利活用を進めていきます。

また、再生可能エネルギーアグリゲーション\*や蓄電所制御、PPAサービスなどのソリューションサービスの組み合わせにより、新たなビジネスモデルの構築を進めています。さらに、道産品販売サービスや電気のご使用量データを活用した見守りサービスなど、お客さまや地域とのコミュニケーションを通じて、お困りごとや社会課題の解決につながるさまざまなサービスを提供していきます。

※ 再生可能エネルギーアグリゲーション：複数の再生可能エネルギー発電設備等を束ねることで、発電計画と実績の差が生じないような運用や発電した電力の取引等を行うこと

当社は、グループ会社とともに、北海道のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）コンサルティングのトップランナーとして、ビルや工場、学校などのカーボンニュートラルや省エネ・電化拡大、快適性向上に取り組んでいます。昨年11月、道内最大となる当社提案のZEB物件であるCOCONO SUSUKINOがオープンしました。

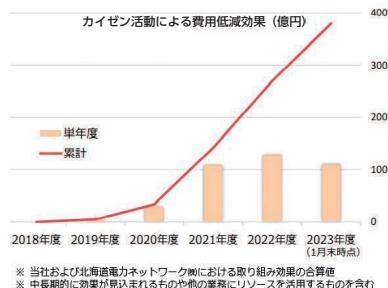


COCONO SUSUKINO（道内最大のZEB物件）

### ③ 生産性・付加価値の向上

経営基盤強化推進委員会のもと、カイゼン活動、DX及び資機材調達コストの低減などの取り組みを通じ、効率化・コスト低減を一層強力に進めていきます。これにより、既存領域から変革領域へのリソースシフトを促し、ほくでんグループ全体の成長につなげていきます。

カイゼン活動では、高い効果が期待できる大型カイゼンプロジェクトの確実な推進や、グループ会社へのさらなる展開などを強力に進め、生産性4倍増を目標に着実に成果を積み上げていきます。DXについては、投資対効果が高い案件や業務高度化案件を優先して実施していきます。また、調達検討委員会のもと、工事計画の策定段階など効率化余地が大きい上流プロセスから工事主管部門と資機材調達部門が一体となり「上流調達活動」を推進するなど、資機材調達コスト低減等の取り組みを進めています。



## (2) 持続可能な成長を支える取り組み

### ① カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

発電における脱炭素化に向けては、泊発電所の早期再稼働を目指しています。あわせて、再生可能エネルギー電源の導入拡大についても、道内各地で風力発電事業の前提となる風況調査を実施し事業化を検討していくとともに、森発電所に続く地熱発電事業の展開に向け、他企業と共同で開発調査を進めていきます。また、当社やほくでんエコエナジー株式会社が所有する水力発電所のリプレース等を実施し、貴重な水資源の有効活用を進めています。



京極北部地域の地熱開発調査

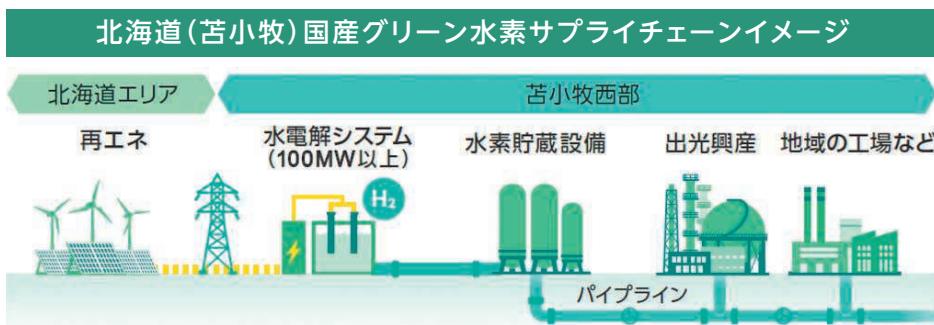


上川発電所リプレース工事の様子

再生可能エネルギー電源の導入拡大を進めるうえで調整力等を担う火力発電の脱炭素化が重要です。苫小牧東部エリアにおいて、CO<sub>2</sub>を回収、有効活用、貯留するCCUS（Carbon Capture, Utilization and Storage）の実現に向けた調査を進めるとともに、燃料としてのアンモニア活用や道内外の他産業への供給が可能なアンモニア供給拠点の構築に向け検討を進めています。加えて、水素の利活用に向け、昨年5月に運転を開始した水素製造設備において、運用・保守のノウハウ確立に取り組んでおり、本年2月には、苫小牧西部エリアにおいて国産グリーン水素サプライチェーン構築事業の実現に向けた検討を開始しています。



苫小牧を拠点としたアンモニア供給イメージ



## ② 電力の安定供給確保に向けた取り組み

S+3E（安全性の確保を大前提に、エネルギーの安定供給、経済効率性、環境適合）の観点からバランスの取れた、競争力のある電源構成の構築に取り組むとともに、2050年のカーボンニュートラルを見据えた電源構成の検討を進めていきます。

当社及び送配電事業を担う北海道電力ネットワーク株式会社は、北海道や道内全179市町村の間で「大規模災害時における相互協力に関する基本協定」を締結し、災害時における停電の早期復旧に向けた体制を強化しました。災害対応力のさらなる向上を図ることにより、グループ一体で北海道内における電力の安定供給とレジリエンス（災害等に対する回復力・復元力）向上に取り組んでいます。

北海道電力ネットワーク株式会社においては、安定供給の確保と再生可能エネルギーの接続拡大を両立する次世代型電力ネットワークの構築に向けて取り組んでいきます。

### ③ ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組み

ほくでんグループは「人間尊重・地域への寄与・効率的経営」の経営理念のもとで持続的な成長を続けていくために、ESGを重視しています。

発電における脱炭素化、電化拡大など需給両面での取り組みにより、カーボンニュートラルの実現に向けて最大限挑戦するとともに、CO<sub>2</sub>排出量の削減方策など環境関連情報を積極的に開示し、ステークホルダーのみなさまとの対話を推進していきます。森林の再生や林業の人材育成支援等を目的とした植樹や、子供たちの「科学する心」を培うことを目的に多様なテーマの実験を行うおもしろ実験室の開催、北海道の未来を担う小学生を対象にSDGs教育の支援を目的とした出前授業を実施しており、今後も地域に密着した支援を積極的に行っていきます。

また、地域のみなさまとの対話を通じ、地域の課題克服や経済発展に向けて共に新たな価値を創り上げる「共創」を進めていきます。昨年11月に設置した事業共創推進室を中心に、当社の強みと他企業の技術やノウハウを掛け合わせ、一次産業や観光、福祉といった分野から積極的に事業化を図っていきます。

本年3月、従業員のさらなる活躍と能力の最大化に向けてほくでんグループ人材戦略を定めました。従業員一人ひとりが行っている仕事やサービス、それらに関するルール・技術・ノウハウといった今ある価値を高めながら、新たな価値を生み出していく企業風土の創造を目指します。その実現に向けて、必要なスキルを身に付け、自律的に挑戦・変化していく人材の育成と、多様な人材が互いに認め合い、働きがいと成長を感じながら活躍する環境の整備に取り組んでいきます。多様な視点や価値観が事業領域を拓げ、持続的に成長していく原動力になり得ると認識し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進します。また、当社と北海道電力ネットワーク株式会社は、「健康経営優良法人（ホワイト500）」に5年連続で認定されており、一人ひとりの健康づくりや働きやすい職場づくりに向けた活動を積極的に展開しています。



「ほくでん 北森カレッジ 共創の森」での植樹



おもしろ実験室



省エネ型屋内農場システムを導入した小型植物工場

ほくでんグループ  
人材戦略につきましては、当社ウェブサイトに掲載しています。



2024  
健康経営優良法人  
Health and productivity  
ホワイト500

持続的な企業価値向上の実現に向けて、本年1月、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた検討状況を公表しました。PBR向上に向けて、新たな事業ポートフォリオに基づき、ROICの向上や利益の最適配分等の方策を講じていきます。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた検討状況につきましては、当社ウェブサイトに掲載しています。



「2024年度 ほくでんグループ経営計画の概要」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しています。



### 3. 設備投資の状況

#### (1) 設備投資総額

区 分	金額(百万円)
北海道電力	70,753
北海道電力ネットワーク	46,246
その他	15,237
事業間の内部取引消去	△1,462
合 計	130,774

#### (2) 建設中の主な設備

##### 発電設備

名 称	出力( kW )
(水力) 京極発電所3号機(新設)	200,000

##### 送電設備

名 称	電圧( kV )	亘長( km )
(新北海道本州間連系設備) 北斗今別直流幹線(増設)	250	122

##### 変電設備

名 称	出力( kW )
(新北海道本州間連系設備) 北斗変換所(増設)	300,000
(新北海道本州間連系設備) 今別変換所(増設)	300,000

#### (3) 建設準備中の主な設備

##### 発電設備

名 称	出力( kW )
(LNG) 石狩湾新港発電所2,3号機(新設)	569,400×2

#### 4. 資金調達の状況

(1) 社 債	
発行額	650億円
償還額	1,000億円
(2) 借入金	
借入額	1,634億20百万円
返済額	1,985億12百万円
(3) コマーシャル・ペーパー	
発行額	150億円
償還額	150億円

## 5. 重要な子会社等の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
【連結子会社】 北海道電力ネットワーク株式会社	10,000	100.00	一般送配電事業、離島における発電事業
北 海 電 気 工 事 株 式 会 社	1,730	55.80	電気・電気通信工事
北 電 興 業 株 式 会 社	95	100.00	不動産の総合管理、土木・建築工事
北海道パワーエンジニアリング株式会社	1,660	100.00	電力の販売、発電所の定期点検・保守・補修工事
苫 東 コ ー ル セ ン タ ー 株 式 会 社	5,000	59.30	海外炭の受入れ・保管・払出し
ほくでんエコエナジー株式会社	1,860	100.00	電力の販売
ほくでんサービス株式会社	50	100.00	電力量計の検針、料金請求、省エネの提案
北海道総合通信網株式会社	5,900	100.00	電気通信事業
ほくでん情報テクノロジー株式会社	200	100.00	情報処理システムの企画・設計、ソフトウェア開発
森バイナリーパワー合同会社	100	60.00	電力の販売
【持分法適用関連会社】 石狩LNG棧橋株式会社	240	50.00	LNG燃料の受入設備の賃貸
道南水力発電合同会社	10	50.00	電力の販売
合同会社HARE晴れ	0	50.00	電力の販売

- (注) 1. 当社は、当年度から、重要性を勘案し、森バイナリーパワー合同会社を非連結子会社から連結子会社としました。また、道南水力発電合同会社を持分法非適用関連会社から持分法適用関連会社としました。
2. 当社は、2023年7月21日、合同会社HARE晴れを新たに設立しました。
3. 当社は、2023年10月1日、連結子会社であった北海道電力コクリエーション株式会社を吸収合併しました。

## II 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等

氏名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
藤井 裕 齋藤 晋	代表取締役会長 代表取締役 社長執行役員	原子力推進本部長	北海道経済連合会会長
瀬尾 英生	代表取締役 副社長執行役員	原子力推進本部本部長代理，内部 監査室・環境室・人事労務部・総 務部担当	
上野 昌裕	代表取締役 副社長執行役員	原子力推進本部本部長代理，経営 企画室・総合研究所担当	
原田 憲朗	取締役 常務執行役員	原子力推進本部副本部長，原子力 事業統括部長補佐，水力部・土木 部・藻岩発電所リプレース工事建 設所・上川発電所リプレース工事 建設所担当	ほくでんエコエナジー株式会社取 締役社長
小林 剛史	取締 役 常務執行役員	秘書室・経理部・資材部担当	
鍋島 芳弘	取締 役 常務執行役員	原子力推進本部副本部長，販売推 進部・首都圏販売部・広報部担当	
勝海 和彦	取締 役 常務執行役員	原子力推進本部副本部長，原子力 事業統括部長	
市川 茂樹 秋田 耕児	取締 役 取締 役 監査等委員 (常勤)		弁護士
大野 浩	取締 役 監査等委員 (常勤)		
長谷川 淳	取締 役 監査等委員		
成田 教子	取締 役 監査等委員		弁護士
竹内 巖	取締 役 監査等委員		株式会社北洋銀行常勤監査役， 株式会社カナモト監査役（社外）
鵜飼 光子	取締 役 監査等委員		

- (注) 1. 重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に行うことにより、監査の実効性を高めていくため、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役のうち、市川茂樹、長谷川 淳、成田教子、竹内 巖、鶉飼光子は社外取締役です。
3. 社外取締役 市川茂樹、長谷川 淳、成田教子、竹内 巖、鶉飼光子につきましては、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
4. 2023年6月28日、鍋島芳弘、勝海和彦は取締役 常務執行役員に新たに就任しました。
5. 2023年6月28日、真弓明彦、舟根俊一は取締役を任期満了により退任しました。
6. 2023年6月28日、藤井 裕は代表取締役 社長執行役員から代表取締役会長に、齋藤 晋は取締役 常務執行役員から代表取締役 社長執行役員に、上野昌裕は取締役 常務執行役員から代表取締役 副社長執行役員に就任しました。
7. 取締役監査等委員 成田教子は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
8. 取締役監査等委員 竹内 巖は、銀行業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
9. 取締役監査等委員 竹内 巖の兼職先と当社の関係は次のとおりです。  
 ・当社は、株式会社北洋銀行の株式の6.02%を保有しています。同社は当社株式の4.97%を有する株主であり、同社と当社の間には資金の借入等の取引があります。当社グループの同社からの借入金残高は、当社の連結総資産の2.2%程度となっています。  
 ・株式会社カナモトと当社の間には、記載すべき関係はありません。
10. 取締役を兼務しない役付執行役員は、次のとおりです。

氏 名	地 位	担 当
濱 谷 將 人	常 務 執 行 役 員	原子力推進本部副本部長、原子力事業統括部長補佐、泊原子力事務所長
皆 川 和 志	常 務 執 行 役 員	総合エネルギー事業部担当、総合エネルギー事業部長
水 野 治	常 務 執 行 役 員	原子力監査室担当、地域産業経済担当、コンプライアンス担当
世 永 茂	常 務 執 行 役 員	火力部・カイゼン推進室・情報通信部担当
鈴 木 博 之	常 務 執 行 役 員	需給運用部・事業共創推進室・再生可能エネルギー開発推進部担当

## 2. 取締役の報酬等

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席する2022年4月28日開催の取締役会において決議しました。

b. 決定方針の内容

決定方針の内容は、下記のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬は、各取締役の職責や成果等を踏まえるとともに、業績と企業価値との連動を図り、持続的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、また、社外取締役の報酬は、会社業績に左右されにくい報酬体系とすることにより経営に対する独立性を担保する観点から、以下の方針により決定します。

1. 構成について

- ・取締役の報酬は、基本報酬、賞与（短期業績連動報酬）及び株式報酬（中長期業績連動報酬）で構成しています。
- ・社外取締役については、会社業績に左右されにくい報酬体系とすることにより経営に対する独立性を担保する観点から、基本報酬のみとします。

2. 基本報酬について

- ・基本報酬については、月例の固定報酬とし、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で、取締役会において支給額を決定します。この決定にあたっては、各取締役の職責及び成果、中長期的な業績見通し、各事業年度の業績、電気事業が公益事業であることなどを勘案したうえで、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において個人別支給額を審議します。その後、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定します。

3. 業績連動報酬について

(1) 賞与（短期業績連動報酬）について

- ・賞与（短期業績連動報酬）については、支給の都度株主総会で総額を決議したうえで、取締役会において支給額を決定します。この決定にあたっては、特定の指標に拠らず、各事業年度の業績の内容を総合的に勘案したうえで、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において支給の是非及び個人別支給額を審議します。また、支給する場合は、株主総会決議を得た後、代表取締役会長及び代表取締役社長執行役員が、取締役会決議による一任を受け、人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ支給額を決定します。

(2) 株式報酬（中長期業績連動報酬）について

- ・株式報酬（中長期業績連動報酬）については、株主総会決議の上限株式数の範囲内で独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により定めた役員株式給付規程に基づき、支給株式数等を決定します。この支給株式数は、在任中において事業年度ごとに付与したポイント数の合計を、退任時に株式給付信託制度を通じて1ポイントあたり当社普通株式1株として算定されます。付与するポイントは、配当の有無に応じて定まるポイント及び業績に連動するポイントとします。業績に連動するポイントは、連結経常利益を指標とし、「ほくでんグループ経営ビジョン2030」の利益目標である連結経常利益230億円/年を目標値として、その達成度に応じて確定します。なお、目標に達しない場合は、当該事業年度のポイントは付与しません。

4. 基本報酬の額、賞与（短期業績連動報酬）の額及び株式報酬（中長期業績連動報酬）の額の割合について

- ・基本報酬と株式報酬（中長期業績連動報酬）の支給割合は、目標達成時においてそれぞれ9割程度、1割程度とし、賞与（短期業績連動報酬）を支給する場合、その報酬全体に占める割合は、職責及び業績等を総合的に勘案して決定します。

c. 当年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
取締役の個人別の報酬等の内容は、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会において原案と決定方針との整合性を確認し、取締役会として基本的にその内容を踏まえて決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しています。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当年度においては、2023年6月28日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 藤井 裕及び代表取締役社長執行役員 齋藤 晋が取締役の個人別の具体的な報酬額を決定しています。その権限を両氏に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには最も適している地位にあるからです。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、独立社外取締役を過半数とする人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得ています。

(3) 監査等委員である取締役の報酬に係る決定方針

a. 決定方針の決定方法

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、独立社外役員を過半数とする人事・報酬諮問委員会の審議を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役も出席する2022年4月28日開催の取締役会において決議しました。

b. 決定方針の内容

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、賞与を支給せず基本報酬のみを支給します。会社業績に左右されにくい報酬体系とすることで経営に対する独立性を担保しています。支給額については、株主総会決議の報酬限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定します。

## (4) 取締役等の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与 (短期業績連動報酬)		株式報酬 (中長期業績連動報酬)	
		支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)	支給員数 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員である 取締役を除く)	299	11	259	—	—	8	40
監査等委員である取締役	86	6	86	—	—	—	—
合計 (うち社外取締役)	385 (39)	17 (5)	345 (39)	— (—)	— (—)	8 (—)	40 (—)

- (注) 1. 上記には、2023年6月28日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
2. 当年度に係る賞与につきましては、支給しないこととしました。
3. 2022年6月28日開催の第98回定時株主総会において決議された報酬限度額は次のとおりです。  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）月額34百万円以内（うち社外取締役 月額4百万円以内）  
 監査等委員である取締役 月額10百万円以内  
 当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）です。
4. 株式報酬（中長期業績連動報酬）は、2022年6月28日開催の第98回定時株主総会において月額報酬とは別枠として、連続する3事業年度ごとに当社が信託に拠出する金額は139百万円を上限とし、取締役に付与される1年あたりのポイント数の合計は86,000ポイントを上限とすることが決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識を高めるため、「ほくでんグループ経営ビジョン2030」の利益目標である連結経常利益230億円/年の達成状況及び株主への配当状況を業績指標としております。また、報酬額は、当該事業年度の費用計上額を記載しています。